

保護者の皆様へ

5月11日以降の一斉休業における緊急受入れについて

この度、緊急事態宣言が延長され、横浜市立学校の一斉臨時休業も延長されました。就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れについても実施期間を延長して実施します。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

5月11日（月）～5月29日（金）

2 実施時間

	大口台小学校	大口台ぱれっと (利用区分2児童)
5月11日（月） ～29日（金）	8時30分～13時30分（お弁当持参）	13時30分～

※ 放課後キッズクラブぱれっと(利用区分2児童)は原則、受け入れ後の時間に開催します。

3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～4年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが実際に困難で、保護者からお申し出があった場合は、学校が状況を確認のうえ、必要に応じて「緊急受入れ」を行います。

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書、簡単な運動などを行います。持ち物は上履き、筆記用具、健康観察カード、手洗い用ハンカチ等、マスク、休業中の学習課題、緊急受入れカード（初日のみ）です。

5 参加について

- ・ 緊急受入れカードに必要事項を記入し、提出をお願いします。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。1年生は登校に慣れていないので、原則として保護者の送り迎えが必要です。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。
- ・ 登校する場合は、マスクの着用にご協力ください。また清潔なハンカチの持参をお願いします。

緊急受入れカード 5月11日～29日

年 組 児童生徒名 _____

保護者氏名 _____

一斉臨時休業期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

5月11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)

<5月11日～5月29日の緊急連絡先>

- ① 名前 () 連絡先 ()
② 名前 () 連絡先 ()